

マティス国防長官「尖閣発言」

織田邦男

元空将

舞い上がる メデイアのお粗末

NHKは速報まで

二月三日、ジョージ・マティス米国防長官が来日した。安倍晋三首相はトランプ新政権発足後、初の重要閣僚の来日に対し、「揺るぎない同盟をさらに確固たるものになりたい」と述べて歓迎した。

翌四日に実施された稲田朋美防衛大臣との会談では、日米同盟がアジア太平洋地域の平和と繁栄を支える

公共財であること、そしてトランプ新政権との間で日米同盟の重要性が相互に確認できたことは、大きく評価できる。

米国の「核の傘」による拡大抑止の維持、北朝鮮、中国に対する脅威認識、普天間飛行場の名護市辺野古への移転に対する相互認識の一致など、大きな成果があった。

なかでも、マティス国防長官が「尖閣が安保条約五条の適用対象」と語

ったこと、そして在日米軍駐留経費負担が「他国の模範」と述べたことが、日本政府にとつては何よりの成果であった。記者会見における稲田防衛大臣の安堵と高揚感の入り混じった表情からも見てとれる。

尖閣への「五条適用対象」発言については、二〇一四年四月、バラク・オバマ大統領訪日の際、安倍首相との首脳会談で初めて述べられたものである。彼は次のように述べた。





「強固な日米同盟」は何よりだが……

(写真/首相官邸 HP より)

「日本の施政下にある領域は日米安保条約第五条の適用対象であり、尖閣諸島もそれに含まれる」

今回のマティス発言は、トランプ政権でもこの姿勢を引き継ぐことを明らかにしたものであり、尖閣の領

有権を狙う中国に対する力強いメッセージになる。日本にとっては、マティス訪日の最大成果であろう。

その後、訪米した安倍首相はトランプ大統領との首脳会談で「尖閣は『安保条約第五条範囲内』であること」を共同文書に取りまとめた。これも外交上の大きな成果ではある。

だが、手放しては喜んでいるわけにはいかない。政府の安堵とその高揚感ぶり、そしてメディアの「はしやぎぶり」に、大いなる違和感を覚えたのは筆者だけではあるまい。これには二つの大きな問題が包含されている。

守るのは「日本人」

マティス発言は、安倍首相との会談の冒頭、長官から自発的に述べられたものである。NHKは十九時のニュースを報道中、わざわざ「ニュー

ス速報」を出した。マティス米国防長官が、「日米安全保障条約の第五条が『沖縄県の尖閣諸島に適用される』と明言した」と流したのだ。

だが、はたして「ニュース速報」を流すような性格のものなのだろうか。

ある評論家は「所領を安堵された御家人」のはしやぎ様だ、と揶揄した。筆者も同感である。「アメリカさん、どうか尖閣を守ると言ってください」となりふり構わず懇願し続けた末に、「アメリカさんが言ってくれた。バンザイ!」というような、まるで属国意識丸出しのような報道ぶりに、思わず赤面した人も多いのではないだろうか。

安保法制の時も、イラク派遣の時もそうだった。「アメリカへの従属だ」「アメリカのポチ」だと批難してきたメディアがこういう報道をするから、余計に複雑な気分になる。

先述のとおり、今回の発言は中国の「力による現状変更」への大きな抑止力となるのは違いない。だが間違っただけならぬのは、尖閣を含め、わが領土、領海、領空を守るのは日本人であるということだ。

一九六九年に米国は「ニクソン・ドクトリン」を発表し、「国家の防衛は当事国が第一義的責任を負うべきである」ことを示した。それ以来、米国の同盟政策の基本となっている。当然、日本も例外ではない。それが日米同盟の大前提である。

マティス長官は米国議会の公聴会で、「強い同盟国を持つ国は栄え、そうでない国は衰退する」と述べた。今回の会談でも日本の防衛力強化を期待し、「強い同盟国日本」を求めている。

今回の「ニュース速報」の騒ぎぶりに、日本人は米国の同盟政策の基本

を理解しているのかと疑念を抱いた。日本人が血も汗も流す努力なくして「第五条」など発動されることはあり得ないことを知ったうえで報道なのだろうか、といささか心配になった次第である。

この懸念は、首脳会談後の共同声明を見ても、強まりこそすれ、払拭かっしょくされることはなかった。国内的には「日本を守るのは日本人」との原点を忘れさせ、国際的には「やはり日本は自分で自分の国を守る意志がない」と印象づけるものだったのではないか。

米国への懇願が恒例に？

この報道ぶりを見る限り、尖閣が中国軍に占領されたら自動的に五条が発動されて、まず米軍が投入されると勘違いしているのではないか。

あるいは、まさかとは思いますが、米軍が尖閣で中国と戦っている映像を

「おかめはちもく岡目八目」的に上空から撮り、お茶の間に流すというネットジョークを本当に考えているのかと勘繰りたくもなる。そこまで程度が低いとは思いたくない。

いずれにしろ、こういう報道ぶりは、安全保障に詳しくない一般国民に対し、誤った幻想を抱かすことになりかねない。

マティス国防長官は会談のなかで、「日米関係は試すまでもない。この政権移行期に乗じて、つけ込んでくるのを防ぐために訪日した」と淡々と述べた。まさに「五条」発言は、こういう冷徹な政治的メッセージなのである。

メディア報道に見られる当事者意識の欠けた安堵や高揚感は、四十四年間、全人生を米国の安全保障に捧げてきた「戦う修道士」、マティス長官に対してあまりにも失礼であり、

実に恥ずかしいものである。両国の信頼を失墜させるに足る愚かなことの自覚が、日本人には必要だろう。

もう一つの問題点は今後のことである。翌朝、早速朝刊を見た。おおむね新聞各社は、「尖閣に安保適用明言」がトップニュースだった。

まあ、日本にとっては結構なニュースには違いないし、新聞報道としては当然そうなるのだろう。中国の情報当局も、苦々しい顔で日本の新聞各紙を読んでいたに違いない。

だが、これから厄介なことが予想される。今後、米国で政権が交代するたびに、日本は新政権に対し、「尖閣は五条適用対象」と明言してくださいと懇願しなければいけなくなってきたということだ。

もし何らかの事情で、米国側が「五条適用対象」と言わなかった場合、ど

うなるか。「言わなかった」という事実が中国に対する大きなメッセージとなり、中国に対する日本の立場を弱くするだけでなく、この地域の不安定化を助長することになりかねない。

ということは、この騒動を永遠に、いや中国が尖閣を諦めるまでやめることはできなくなったということではないだろうか。これは米国に対しても、日本の立場を著しく弱くするものである。後先を考えない近視眼的態度が、のちの災い種を生んでしまったという気がしてならないのだ。

施政権を守れなければ……

さて尖閣について、今後、政府は何をやらなければならないか。少なくとも、政府はこれで安堵している場合ではない。

なるほど、尖閣諸島への中国の軍事介入に対する抑止力は高まったことは間違いない。中国は米国とは決して事は構えない。力の信奉者である中国は、自らの軍事力がいまだ米国のそれに遙かに及ばないことを誰よりもよく認識している。したがって、「五条」の対象になるような行動は控えるはずだ。

だからと言って、中国は今後、尖閣に一切手出しをしないかということそれは大きな間違いである。

中国は尖閣諸島を「核心的利益」と位置づけている。「領有権の奪取」を決して諦めることはない。中国は今後、安保条約「五条」が発動されない形で領有権を奪取する戦略をとってくるだろう。中国の高官はこう語っている。「我々にとって最も好都合な日米同盟は、ここぞという絶妙の

瞬間に機能しないことだ」と。

今後の中国の出方は、オバマ発言のなかにヒントが含まれている。尖閣諸島はオバマ前大統領が語ったように、「日本の施政下にある領域」だから「五条の適用対象」なのであって、米国は尖閣諸島に対する日本の領有権を認めただけではない。「施政下」にあることと「領有権」は別問題なのである。

米国は他国同士の係争地については、どちらに領有権があるとは決して言わない方針をとっている。日本は「竹島」や「北方領土」も領有権を主張している。だが、両者とも日本は実効支配をしておらず、「施政下」にはない。だから日本がいくら領有権を主張しようが、米国はこれらに対し、決して「五条適用対象」とは言わない。

ということとは、事実上の実効支配

を奪って「施政下」にあると言えない状況を作らねば、「五条」の適用対象とはならないわけである。中国は今回のマティス発言を受け、今後、軍事力を行使することなく実効支配を争奪する動きを一層加速するだろう。

二〇一四年のオバマ発言以降、中国は海軍を出さずに海警（中国版コースト・ガード）を投入して既成事実を積み重ねてきた。「3—3—2フオーミュラ」と言われるように、月に三回、三隻、海警を領海侵犯させて二時間居座る行動を繰り返してきた。少しずつ既成事実を積み重ね、実効支配を掠め取る「サラミ・スライス戦略」である。

昨年八月には海警十五隻を同時に領海侵犯させ、六日間で延べ二十八隻の領海侵犯という実績を上げた。

今後は「4—4—2」、そして「5—

5—3」とサラミ・スライスを加速させ、既成事実を積み上げていくことが予想される。

これまでも、人民解放軍の代わりに民兵（偽装漁民）を活用してきた。米国は、民兵が乗船した偽装漁船が機雷敷設訓練を実施している写真を公開している。

これまで、数百隻単位の漁船が尖閣諸島周辺や小笠原方面に押し寄せることがあった。これらはまず、上からの指示による民兵の行動だと考えていい。

尖閣防衛の「盲点」

マティス長官の発言を受け、今後中国は、こういった非軍事活動の頻度や規模を拡大し、既成事実を積み重ねて実効支配を奪取する作戦を加速させるだろう。海警や民兵の行動に対しては、武力攻撃事態の認定は

難しく、自衛隊による自衛権行使は難しい。となると、「五条」の発動はあり得ないということだ。

これらについては、警察権行使を拡大した「領域警備」の範疇である。最も蓋然性の高い事象であるが、一昨年の安保法制では手がつけられなかった。政府はこの領域警備事態で、海保や警察の能力を超える場合に速やかに自衛隊を出動させることでこれに対処しようとしている。これは大きな間違いである。

相手が軍隊を出してもいないのに自衛隊を投入することは決してやってはいけない。中国に口実を与えるだけで、国際社会からの賛同も得られない。まさに愚の骨頂である。

また、「非軍事活動」に対する法執行のために、警察権行使という手段を縛ったまま自衛隊を投入することもやってはならない。米国も、連邦

軍が法執行を実施するのを憲法で禁止している。法執行で軍を使うのは、国際社会の常識からも逸脱している。

では、どうするか。「非軍事活動」に対しては、最後まで海保と警察が対応できるよう強化するしかない。これが「領域警備」であり、その能力の向上は喫緊の課題なのだ。

いまこそ真剣に取り組まねばならない。今回の日米防衛首脳会談で防衛力の強化が謳われたが、防衛力には自衛隊のみならず、海上保安庁、警察の能力向上も含めた総合力強化の観点を忘れてはならない。

そこで盲点なのが、領空主権の防護である。平時には、陸には警察があり、海には海保がある。空には航空警察はなく、最初から中国空軍と航空自衛隊のガチンコ勝負である。しかも、上空での動きは政治家を含めて一般国民には非常に分かりづら

い。

領空防衛の「致命的欠陥」

中国は今後、海警が領海侵犯を繰り返すように、上空でも尖閣諸島の領空侵犯を繰り返すことにより、実効支配争奪を狙ってくるだろう。領空には排他的かつ絶対的な主権がある。勝手気ままに領空侵犯されるようでは実効支配しているとは言えないし、「施政下」にあるとは言えない。

竹島、北方四島ともに、日本は領有権を主張している。だが、空自機は上空を飛ぶことはできないし、逆に相手国は自由に飛行できる。だから竹島、北方四島は日本の「施政下」にあるとは言えない。したがって、これらは日本の固有の領土にもかかわらず、安保条約「五条」の適用対象ではないのだ。

一昨年、トルコ空軍は領空侵犯を

繰り返し返すロシア機を撃墜して、領空主権を守った。相手が軍事大国ロシアであっても、決して領空侵犯を許さない。独立国としては当然の処置である。それでこそ「施政下」にあると言える。

トルコ空軍と同様、航空自衛隊は中国軍機による尖閣諸島の領空侵犯を阻止できるのか。一番のネックは、日本の法的欠陥である。

紙幅の関係上、簡単に述べるに留まるが、現在の自衛隊法「領空侵犯措置」には致命的欠陥がある。

自衛隊法には第八十四条『領空侵犯に対する措置』という任務規定はあるが、これを遂行するための権限規定がスッポリ抜け落ちている。任務を与えながら権限規定がないのは、この規定だけである。

自衛隊法制定時の経緯はともかく、「法律に書いていない限り、自衛

隊は一ミリたりとも動かさない」というのがいまの解釈である。したがって、中国軍機が領空侵犯を繰り返しても、「これを退去または着陸させ、これに従わない場合、状況によってはこれを撃墜する」という国際慣例を遂行できないのが現実である。

「断固として領空を守れ」と言いながら、武器の使用権限は認められていない。現場からすればダブルスタンダードとしか言いようがないのだが、一昨年の安保法制では手つかずだった。この改正は焦眉しょうびの急務である。

中国軍機が尖閣諸島の領空を自由に勝手気ままに飛べるようになった時、尖閣は日本の「施政下」にあるとは言えなくなる。その時点で、米国は「五条適用対象」とは言わなくなる。米軍の介入を招かずに尖閣の領有権を奪取する中国のシナリオの完

結である。

「所領を安堵された御家人」よろしく、「五条適用対象」と言われて「バシザイ」と喜んでいる場合ではない。中国は「五条」発動を回避する戦略で、尖閣の領有権奪取を狙ってくるだろう。

日本の領土、領海、領空を守るのは日本人しかない。その原点に立ち返り、自衛隊の強化、あわせて海上保安庁、警察の強化、そして「領空侵犯措置」の法改正など、自らがやるべきことを粛々と実行していくことが求められている。

(JBPress 掲載記事に一部加筆し、再録いたしました)

おりにたくにお

一九七四年、防衛大学校卒業、航空自衛隊入隊、F-4戦闘機パイロットなどを経て、八三年、米国の空軍大学へ留学。九〇年、第301飛行隊長、九二年、米スタンフォード大学客員研究員、九九年、第6航空団司令などを経て、二〇〇五年、空将。〇六年、航空支援集団司令官。ラック派遣航空部指揮官、〇九年に航空自衛隊退官。